事 務 連 絡 令和4年5月6日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課 文部科学大臣所轄学校法人担当課 各都道府県私立学校主管課 附属学校を置く各国公立大学法人事務局 構造改革特別区域法第12条第1項の認定 を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

#### 国産小麦に関する対策事業について

標記について、農林水産省から別添のとおり情報提供の依頼がありました。 本事業では、輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業として、国産小麦・ 米粉等への原材料切替などの支援を行うほか、国産小麦供給体制整備緊急対策 事業として、国産小麦の安定供給体制を緊急的に強化するための支援が実施さ れ、これらの支援を通じて、国産小麦が一層安定供給され、学校給食における国 産食材の使用拡大に通じ得る取組と考えられるとのことですので、各学校設置 者に情報提供をいたします。

これらのことについて、各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対して、各指定都市教育委員会学校給食主管課及び附属学校を置く各国公立大学法人事務局におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社を通じて設置する小学校に対し周知いただきますようお願いします。

#### 【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局健康教育·食育課学校給食係電話:03(5253)4111 (內線 2095)

E-Mail:shoku@mext.go.jp

#### 文部科学省

初等中等教育局健康教育,食育課

## 農林水産省

大臣官房新事業·食品產業部食品製造課 農産局農産政策部穀物課 農産局農産政策部貿易業務課

#### 国産小麦に関する対策事業について

当省では、今般、令和4年4月26日に決定された「原油価格・物価高騰等総合緊 急対策」として、

- ① 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業として、国産小麦・米粉等への原材 料切替などの支援を行うほか、
- ② 国産小麦供給体制整備緊急対策事業として、国産小麦の安定供給体制を緊急的に 強化するための支援

を実施することとしております。

これらの支援を通じて、国産小麦が一層安定供給されることで、学校給食における国産食材の使用拡大にも通じ得る取組と考えております。

貴省におかれましては、学校給食を実施する学校設置者に対して、別紙資料の周知 をお願いいたします。

- ・農林水産省ホームページ URL
  - · 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業 https://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/r4yobihi-13.pdf
  - 国産小麦供給体制整備緊急対策事業
    https://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/r4yobihi-16.pdf

# 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 10,013百万円】

#### く対策のポイント>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している輸入食品原材料を使用している食品製造業者等に対し、**国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制**等の取組を緊急的に支援します。

#### <政策目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

## く事業の内容>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している食品原材料について、食品製造業者等の以下の取組を臨時的に支援します。

# 1. 原材料を切り替えた新商品等の生産・販売(価格転嫁に見合う付加価値の高い新商品の開発を含む)

- (例) 輸入小麦から米粉・国産小麦への切替(「もっちり感」のある米粉パンの 開発)
  - 輸入大豆から国産大豆への切替(地域色ある国産大豆を使用しPR)

## 2. 原材料の使用コストを削減した新商品等の生産・販売、新たな生産方法の導入

- (例) 原料混合比率の変更(そば等)
  - ノンフライ製法への転換
  - 揚げ油の劣化防止装置の導入

あわせて、国内で自給可能である米の消費促進や、円滑な価格転嫁に資する情報 発信を行います。

# <事業の流れ>





民間団体



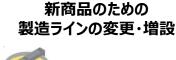
食品製造事業者等

# 輸入小麦 **米粉·国産小麦**

く事業イメージン









#### 【支援対象経費】

- ・原材料切替のために必要な調査
- ・新商品等の開発
- ・原材料切替に伴う機械・設備の導入
- ・製造ラインの変更・増設
- ・食品表示の変更に伴う包材・資材の更新
- ·新商品(高付加価値化を含む)PR費
- ・新商品(主食用)の販売促進期間における原材料費

[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課(03-6744-1869)

# 国産小麦供給体制整備緊急対策事業

# 【令和4年度一般予備費 2,475百万円】

#### く対策のポイント>

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技 術・機械の導入等を支援するとともに、流通面において一時保管等の安定供給体制の構築を支援します。

〈政策目標〉 「平成30年度→令和12年度まで]

小麦牛産量の増加(76万トン→108万トン)

#### く事業の内容>

#### 1. 国産小麦産地生産性向上事業

1,233百万円 国産小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、作付けの団地化や営農技 術・機械の導入等と併せて作付拡大を支援することにより、水田における麦生産をソフ ト・ハードの両面から推進します。

#### 2. 国産小麦供給円滑化事業

1,241百万円

国産小麦等の供給を円滑化するため、実需者における国産小麦等の一時保管等の 支援を通じた安定供給体制の構築を支援します。

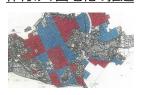
# <事業の流れ>



## く事業イメージ>

#### 1. 国産小麦産地生産性向上事業

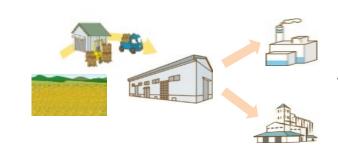
作付けの団地化の推進



団地化推進に向けた話合い 等の必要経費を支援

- 営農技術・機械の導入等の支援
- ・営農技術の導入(最大15,000円/10a)
- 機械の導入(1/2以内) と併せて行う作付拡大を支援(10,000円/10a)

#### 2. 国産小麦供給円滑化事業



・実需者における国産小麦 等の一時保管等の支援

「お問い合わせ先」 (1の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(2の事業) 農産局貿易業務課(03-6744-9531)